



おおねじめ

昭和58年3月号

No.362

町の人口(3月1日現在)

男 4,533 人

女 5,096 人

計 9,629 人

2月1日より3人減

発行 肝属郡大根占町役場

題字町長



完成した神川中屋内運動場



南大隅高校対鹿屋商業の女子バレーの模範試合も行われた(落成記念)



落成記念に純心女子の新体操
華麗な演技に盛大な拍手が

屋内運動場が完成 (神川中学校)

待望の神川中学校屋内運動場が完成し、学校関係者をはじめ校区の人たちに大変喜ばれています。

工 費 1億131万1千円

面 積 700㎡

特 徴

① 塩害防止のための屋根

② 集中豪雨に備えての高床

今年統一地方選挙の年

投票日は

県議選
町議選
四月十日
四月二十四日

今年統一地方選挙の年です。まず県議会議員選挙が四月十日に行なわれ、次いで町議会議員選挙が四月二十四日に行なわれることになっています。今回の選挙は私達に最も身近な町政・県政への代表者を選ぶ大事な選挙といえます。お互いが不正のない正しい選挙、棄権防止等に努め、今後四年間私たちの代表者として、県政あるいは町政で活躍していただく人を、自ら考え信じた投票によって選びましょう。なお、投票の日時、場所等については、次のようになります。ひとりもれなく投票しましょう。

県議会議員選挙

○投票の日時
四月十日 午前七時から午後六時まで
○投票所
池田小学校体育館（川北・川南・老崎・馬場中原地区）を林業研修センターへ変更
他の投票所については、これまでと変わりません。
○投票用紙の交付
投票用紙は入場券と引き替えに交付します。当日は必ず



入場券を持参してください。
○不在者投票
一定の事由のもとに、投票当日投票所で投票できない方は、三月二十九日から四月九

県議会議員選挙立合演説会

四月四日（月）午後七時から
町農村勤労福祉センターで

○投票の日時
四月二十四日 午前七時から午後六時まで
○投票所、投票用紙の交付については、県議選と同じです
○不在者投票
不在者投票ができる期間は四月十七日から四月二十三日までです。他は県議選と同様

町議会議員選挙

日までの間に、町選管へ不在者投票の請求をすることによって投票ができます。この際既に入場券を受け取っている方は、必ず御持参ください。
○開票日
即日開票で、午後七時三十分から町福祉センターで行ないます。
○選挙人名簿登録者（有権者）等について
住所要件 転入については昭和五十七年十二月二十七日までに本町に転入（転入届）

です。
○開票日
即日開票で、午後七時三十分から町福祉センターで行ないます。
○選挙人名簿登録者（有権者）等について
住所要件 転入については昭和五十八年一月十五日までに本町に転入（転入届）している人。転出については、県

選挙運動の話



○選挙運動とは
特定の選挙について特定の候補者の当選を目的として、投票を得、または得させるために、直接、または間接に必要なかつ有利な行為
○事前運動の禁止
選挙運動の出来る期間は、

立候補届の受付が済んだ時から投票日の前日までです。これに違反して事前に選挙運動をすると事前運動として処罰されます。
○戸別訪問の禁止
なにびとも選挙人の家を訪ねて投票を依頼したり、または投票を得させないよう依頼する行為は戸別訪問として禁止されます。
①戸別とは
選挙人宅個々だけをいうものでなく、会社・工場も含まれます。

また、一戸しか訪問しない場合でも戸々に訪問する目的をもっていった場合は戸別訪問となります。
○その他選挙運動で禁止されていることは、署名運動、飲食物の提供、氣勢を張る行為、連呼行為などがあります。これらのことに充分注意して、明るい選挙をいたしましょう

不在者投票

投票は選挙当日投票所において投票するのが原則ですが不在者投票制度は、選挙当日正当な事由によって投票所で投票できない選挙人のために設けられた例外的な投票制度です。
不在者投票のできる正当な事由とは、次のとおりです。
① 選挙人がその属する投票区の区域外において職務又は業務に従事すること。
② 選挙人がやむを得ない用

③ 選挙人が肝属郡外の住所地に居住中であること。
④ 不在者投票のできる期間については、県議会議員選挙及び町議会議員選挙のところ

⑤ 不在者投票の場所

お知らせしているとおりです。受付時間は、午前八時三十分から午後五時までです。
なお、投票日が近づくにつれ不在投票者も多くなり非常に混雑しているのがいつもの状況です。前述の不在者投票事由に該当する人は、早めにご来所ください。
○不在者投票の場所
町選挙管理委員会会議室
必ず印鑑と入場券が配布されているときは入場券を御持参ください。

国民年金

保険料が変わります
4月から5830円に

国民年金制度は、老齢にいたり、思いがけない事故にあい身体が不自由になったとき、年金を支給し、生活の安定を図ることを目的としています。
皆さんの受給する国民年金は、皆さんが納めた保険料の

引越しの時 転出・転入届を お忘れなく

三月、四月は引越しのシーズンです。転出、転入の届け出は忘れないようにしましょう。そのほか、次のような届け出が必要で、役場窓口に戻し、転出先で新たに申請します。

明るく正しい選挙をしよう

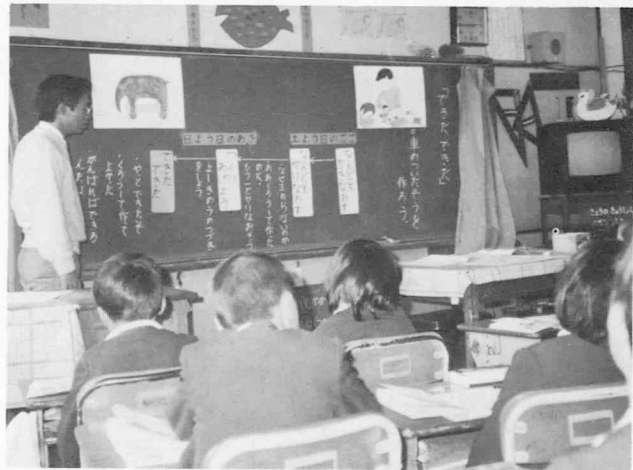
◎ひとりもれなく投票を!!

大根占町 明るい選挙推進協議会

議選のような区別はなく、転出者すべてが選挙権はなくなります。従って、投票当日日本町に住所がない人は投票できません。
年令要件 昭和三十八年四月二十五日までの出生者が選挙資格があります。ただし、前述の住所要件が必要です。

積立金と国の負担金及び運用利子によって賄われています。この国民年金の健全な財政を保つため、保険料が、四月から、月額五、八三〇円に改定されます。（現行五、三〇〇円）年金をより多く受け取るための付加保険料は、従来どおり一か月四百円と変わります。
年金額は、消費者物価指数が五割を超えて変動したときは、それを基準に改正されます。
生活が苦しくて保険料を納められない人については、保険料の納付を免除する制度もあります。
詳しくは、役場の国民年金係へおたずねください。

国民健康保険証 役場窓口（国保係）に返却し、転出先で新たに申請します。
国民年金 転出先の市町村で住所変更手続をします。
在学証明書 小・中学生がいる場合、教育委員会の手続をし、学校で受けとり、転出先の学校に提出します。



「できた、できた」(不撓不屈)

大根占小 2年生道徳授業風景

今、町内では

正しいしつけで明るい町づくり 校区ぐるみで取り組む道徳教育

大根占小・中学校

最近、青少年の非行や犯罪が著しく増加し、しかも一層低年齢化、集団化、広域化する傾向にあり、また校内暴力や家庭内暴力が大きな社会問題となっています。このような社会情勢の中で少しでも正しい生活習慣やしつけを身につけ、人間として

の正しい心を養い、よい行いを実践する子どもを育てるため、大根占小・中学校では校区ぐるみで、その研究と実践に当たっています。大根占小学校の正門に「県教委研究協力校「道徳」と書かれた標札が掲げられているのはこのためです。

学校も

PTAも取り組む

このように大根占小・中学校が県教委から正式に道徳教育研究校として指定されたのは、昨年四月からです。大根占小学校では昭和五十六年度から道徳についての研究が進められています。

大根占小・中学校では、校内での道徳授業を通しての研究は勿論、PTAでの諸会合時においても理解と協力をお願いしてきました。またPTA参観日に各学級でも道徳の授業を行い、十二月の参観日には地域毎のPTAを開いて冬休みの生活や家庭でのしつけなどについて話し合いが持たれました。

親子会で

あいさつ運動を

今年からは、各地域(部落)毎に親子会が開催され、小・中学校の地域世話係の先生も



よい子はいつもあいさつができます

まじえて真剣な話し合いがなされています。

地域親子会ではそれぞれ努力目標をたて、その目標を達成するために親も子どもどのようにしたらいいか話し合い、部落のみんなが実行していくことによって、子どもの正しい生活習慣を作っていくようにしています。

努力目標として ①あいさつの励行 ②正しい言葉づかい...などが多くとり上げられ、①実行表を作り、毎日記録する。②ポスターや標語を部落公民館や掲示板に展示する。③親から実行してみせるなどのことがきめられています。

また大根占小学校では子どもの生活について標語を募集

したところ、次のようなすばらしいものがありました。
○きょうもここに元気にあいさつ
○身につけよう、使ったらしまう習慣を
○汗だいた、そうじの後の気持ちよさ
○気をつけよう、荒い言葉はけんかのもとだ
子どもを教育する上で特に大事なことは、基本的なことにしほって徹底し、親も子ども同じ歩調で習慣化するまでがまん強く続けることです。
大根占小・中学校に限らず町内すべての家庭で子供の正しいしつけができ、明るい生活がおくれる町にしたいものです

豊かな心を育てる運動

家庭や地域社会で実践を



青少年の非行や校内暴力をいまず根絶できる「特効薬」はあるのでしょうか。
答えは「否」です。しかし、特効薬はなくても、次代を担う青少年の豊かな心が醸成されるのをそのままだではおけません。「青少年の豊かな心を育てる」キャンペーンが一年ほど前から文部省を中心としてスタートしました。そして、地道な施策がいろいろな好成果を挙げています。
お子さんたちが希望に胸をふくらませる新学期を間近に控えて、青少年の人格形成をいかに円滑に図っていくかを考え、豊かな心を育てる「運動を各家庭で実践してみたいかがてしようか。」

あいさつ人間になろう

だれとでもあいさつ、会釈のできる生活習慣を身につけましょう。



心のふれあいも大切に (親子登山)

第一歩は、まず家族どうしの「おはよう」「ただいま」「おやすみなさい」を励行することです。

エチケット・マナーを守ろう

社会生活の基本的習慣を守ることが、快的な生活をおくるための人間関係を育てることにつながります。まず大人が率先して励行しましょう。
(例) 道路や停留所などに吸い殻の投げ捨てをしない
交通ルールを守る。時間を守る。服装をきちんとする。

物を大切にしよう

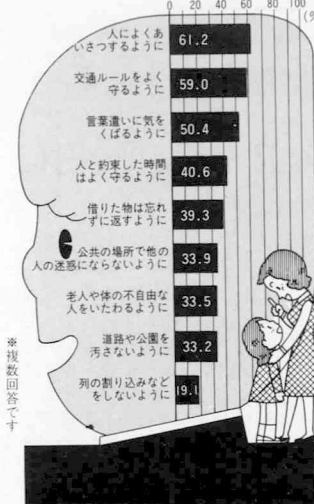
物を粗末に扱ったり、無駄にししたりする傾向が強いよう

重要な

家庭でのしつけ

昭和五十七年版青少年白書によりますと「青少年を健全に育てるには幼い頃のしつけや家庭教育が大切」と思う親は84%と最も多く、たいていの親は家庭教育が重要だと認識していると言われる反面。社会一般では、青少年の「しつけが行き届いていない」と思う人が約半数を占めている

ふだんから言い聞かせて



※複数回答です

です。物の価値を正しく知り大事に活用する態度を育てましょう。

感動する心を

育てよう

雄大な自然や優れた芸術作品などに直接触れさせること

を通じて、青少年に感動する機会を与え、豊かな情操を養いましょう。
(例) 感動的な風景の写生、自然と接するキャンプ生活、宇宙の偉大さを実感させる「一星を見る集い」など

親は家庭のしつけが大切とは思いつつ、なかなか手が届かないのが現状なのではないでしょうか。

また、ふだんから言い聞かせていることについて見てみると、交通安全や礼儀など身近なことに対しては、よく注意がなされているようですが、社会生活、公德心に関することについては重点が置かれていないようです。今後は社会生活についての注意を最と勤めてほしいものです。

畜産経営は婦人の手で

町畜産婦人部研修会が、2月11日なんぐう農協大根占支所で会員約180人が参加して開催されました。

当日は鹿屋農林事務所の築瀬畜産課長を講師に招き、畜産の現状や今後の経営方法について研修を受けました。

今、畜産経営は牛仔価格の低迷などで厳しい状況にあります。このような中で、婦人の働きは大変重要になってきます。朝夕の牛の世話はもちろん畜産経営の方法まで広く勉強し、安定した経営を目指して頑張ってほしいと思います。



町青年団が2年連続優勝

肝属郡内の青年団対抗駅伝大会が、2月6日行われ、大根占町青年団が昨年に続き優勝しました。

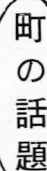
今大会には郡内から7チームが参加し、吾平町から佐多町まで13区間、48キロで健脚を競いました。本町の青年団は13人の選手中11人が区間1位という好成績で優勝を飾りました。



母子福祉会員が交流会

2月24日町福祉センターで町母子福祉会と田代町母子福祉会の交流会が行われました。これは県が行う「寡婦の生きがい対策事業」の一環として毎年行われているものです。

当日は、両町の母子会員 60 人が参加し、午前中に料理実習を行い中食会をしながら親睦を深めた後、午後からは、町内の史跡めぐりと老人ホーム慰問が行われました。老人ホームでは、自慢の歌や踊りがつきつぎに飛び出し、入園者と一緒に楽しいひとときを過ごしました。



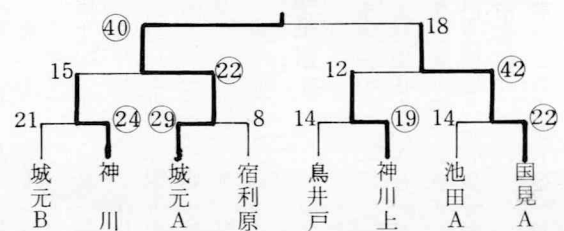
▽出場選手（◎印は区間一位）

- 一 区 長元幹登志（鳥浜）
- 二 区 福岡良和（上ノ字都）
- 三 区 ◎上園鹿人（半下石）
- 四 区 ◎家永善郎（牧原）
- 五 区 ◎佐多健一（笹原）
- 六 区 ◎水流佳文（皆倉）
- 七 区 ◎福岡浩昭（上ノ字都）
- 八 区 ◎笑喜葉子（笑喜下）
- 九 区 ◎宮下重道（上ノ字都）
- 十 区 ◎木下広行（川南）
- 十一 区 ◎厚ヶ瀬則夫（厚ヶ瀬）
- 十二 区 ◎竹原政洋（岩元）
- 十三 区 ◎永山光秋（落河）



城元A が優勝

建国祭にゲートボール大会



新入学児童の交通安全

事故防止は 家族ぐるみの話し合いから

新学期ももうすぐ。どのご家庭でも、希望に胸ふくらむ季節ですね。しかし、忘れてはならないのが交通事故です。とりわけ新入学を迎える子供たちは、通学しはじめるとともに、行動範囲はぐんと広がります。

しかし子供の場合、新しい環境への適応力がなかなか伴いません。

そのために、この時期は新入学児童の交通事故が心配されます。入学を前に、ご家庭でぜひ、交通ルールやマナーについて、お子さんと具体的な話し合いをしてください。

新学期を迎えて、まずお母さんに心掛けていたきたい点を挙げてみましょう。

▼登校時間に余裕を持たせましょう

入学当初の子供は、新しい環境の中でいろいろなことに神経を使い、疲れています。睡眠不足で朝寝坊をしないよう、夜は早めに寝かせ、朝は登校時間に余裕を持たせて送り出すようにしましょう。

▼明日の準備は、寝る前にさせましょう

忘れ物をしたため、途中であわてて取りに帰る道で、事故に遭うケースが多いのです。夜、寝る前に翌日の準備をさせ、忘れ物がなにかどうかを点検する習慣を、ふだんから身に付けさせましょう。

▼出かける間際に、しからないようにしましょう

しかれると、子供はそのことで頭がいっぱい。周囲の状況が目に入らなくなり、思いがけない事故のもとになります。子供が家を出る時は笑顔で「いつてらっしゃい」と声をかけるようにしましょう。

[illegible]

▼雨の日は身軽で明るい服装をさせましょう

雨の日はドライバーの視界が悪くなり、黒やグレーなどの衣服では目立ちません。白や黄色などの明るい色を選びましょう。

うというように、子供は一つのことに気が向くと、周りのものが目に入らなくなります。また、手を上げると車は必ず止まるというように、物事を単純にしか理解できません。

そこで、次のことに、ぜひ注意してください。

▼住宅地や裏通りでは、子供の

また、できるだけ物を持たせないように。持ち物が負担になって、周囲に対する注意力が散漫になりがちです。

▼物陰で遊ばないように注意しましょう

子供は物陰で遊ぶのが大好きです。特に停車している車の陰で遊ばないように、よく言い聞かせてください。不意に飛び出すと大変危険です。

子供は、大人や年上の子のまねをする傾向があります。正しい交通ルールを教えるためには、ふだんから母親が良いお手本となるよう心掛けることです。それが、子供を交通事故から守る大きな力となるのです。

●●●●●●●●●●

飛び出しが多いので、スピードは控えめに、子供の交通事故で一番多いのが、この「飛び出し」なのです。

▼スクール・ゾーンでは細心の注意を払い、通園バスなどのそばを通り抜けるときは、必ず徐行して安全確認を。

▼車を発進させたり、後退するときは、周囲に子供がいなければ、どうか再確認を。

▼左折するときは、左側に自転車に乗った子供や歩行者がいなければ確認を。

▼左折するときは、左側に自転車に乗った子供や歩行者がいなければ確認を。

戸籍に関する情報は ホームページ上では 掲載していません

善意の話題

町社協へ

社会福祉事業に役立ててくだ
さいと次の方々から、香典
返しにかえ寄付がありました。
厚くお礼申し上げます、故人のご
めい福を祈ります。

満留 広男 (ハツエ) は故人
厚ケ瀬源蔵 (瀬畝) 神川中
市来 正子 (静雄) 厚ケ瀬
倉元 進 (別府込虎畝) 柴町
牛飼 フィ (平助) 落河
小野 豊彦 (外山タメ) 皆倉
鳥二区

ふるさとを語ろう

関東大根占町人会総会を開催

- 日時 4月17日(日曜日)
- 場所 東京都品川区 三州倶楽部で
☎ 03-447-6776
- 〔事務局から〕
昭和57年1月以降当地区に転入された方は連絡ください
- 〔連絡先〕
横浜市もみの木台17-19 関東大根占町人会
事務局 長浜清光 ☎ 045-901-3013

広報紙謝礼

名古屋市在住の
大藺優さんから金一封
大根占町 (厚ケ瀬) 在住の
厚ケ瀬己之助さんから金一封
鹿児島市在住の
山河静士朗さんから金一封

向原 照夫 (ケサキ) 鳥浜
南 一良 (シツエ) 六反田
青木 豊 (市助) 半下石
鶴田 義光 (ハツギク) 鳥浜
馬場トミエ (富次) 本町
村岡 昭 (渋谷ミサ) 鳥三区